

① - 1 江尾江川の改修

実施主体：富士土木

《施策内容》

- ・河川整備計画に基づく河川整備を実施する。
- ・整備効果早期発現のため、現河川の一次拡幅を実施する。

■ 現在までの進捗状況

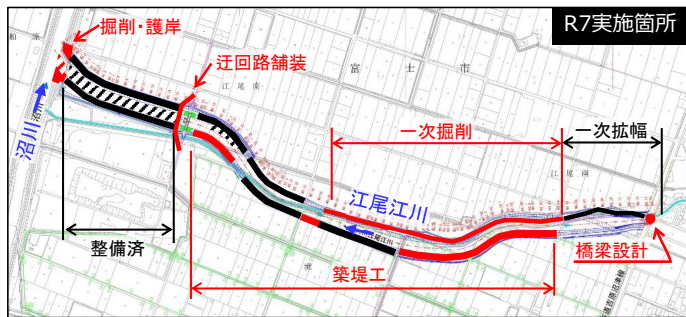
- ・平成24年度に策定した河川整備計画に基づき、20m³/s（10年に1回程度発生すると想定される規模の洪水）を流すことのできる河川へ改修するとともに、早期効果発現のため、官地内における現河川の一次拡幅工事を実施する。
- ・現河川の一次拡幅工事は、R7.6月までに市道吉原沼津線（権太給橋）から約210m下流までが完了。
- ・河川整備計画に基づく改修工事は、下流側の約250mのバイパス区間に引き続き築堤工事を施工中。

■ 施策実施に係る課題

- ・河川整備計画に基づく改修にあたり、支障物件（ガス、下水道、架空線等）が多数あり、計画的に移設する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・権太給橋～沼川合流部までの、一次拡幅（完成断面含む）の築堤、掘削工事を実施する。
- ・支障物件の移設は、引き続き関係者と協議し移設を進めていく。



1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

① - 2 準用河川や普通河川の改修

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の流下能力を検討のうえ改修する。

■ 現在までの進捗状況

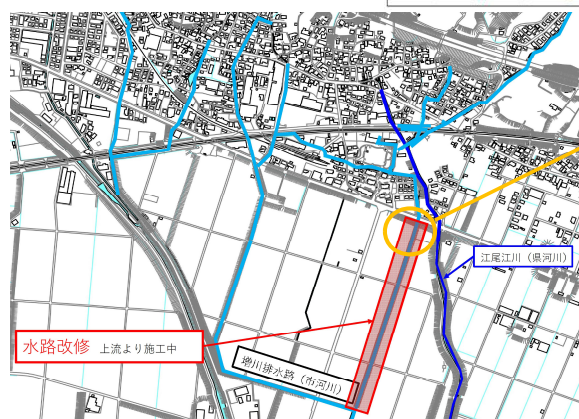
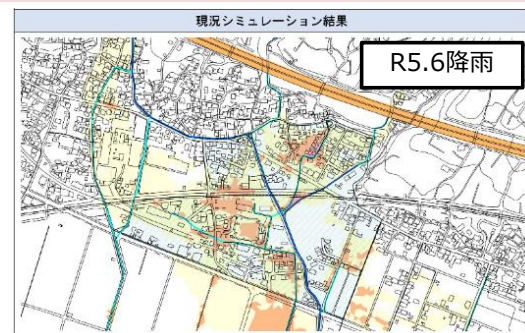
- ・準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーション結果などにより、上流域で住宅被害の大きい水路を優先的に改修を進めている。
- ・地区へ整備方針について説明を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・シミュレーション結果などにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・対策について、地区の理解と協力を得ながら計画的な改修を進めていく。



① - 3 農業用水路の改修

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路を改修する。

■ 現在までの進捗状況

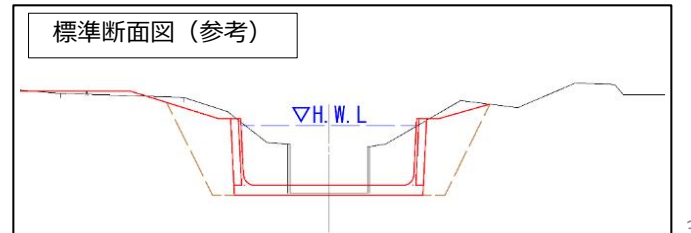
- ・老朽化した4工区7号排水路の改修に向けた水路改修詳細設計がR6.8に完了した。
- ・老朽化した4工区7号排水路の改修工事に着手し、施工中となっている。（R6～）
- ・改修には時間を要することから、本水路の浚渫を、河川課、農政課、富士東部土地改良区の3者協働で実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・農業用水路利用者との調整や、地権者の理解と協力が必要となる。
- ・詳細設計において、用地買収を伴う改修が確定したため、必要となる用地取得に向けた円滑な交渉に努める必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・早期完成に向け、地権者や耕作者の理解を得ながら、計画的に改修を進めていく。



① - 4 雨水きよの整備

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、流路の整備を検討する。

■ 現在までの進捗状況

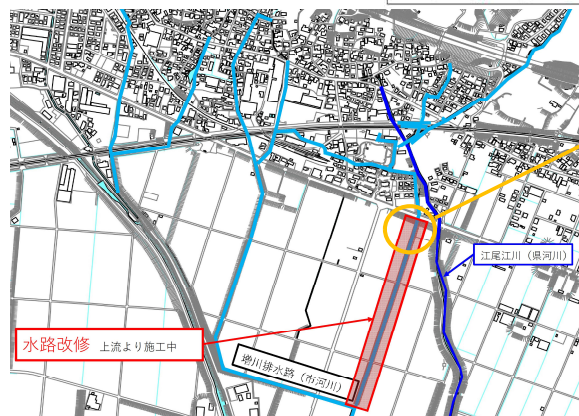
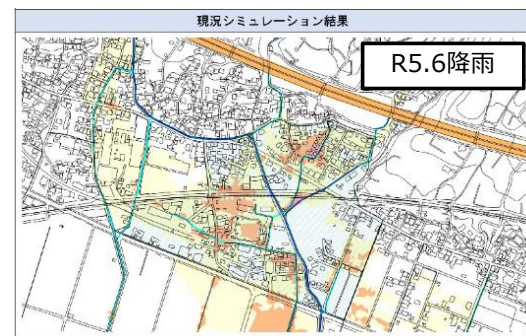
- ・準用河川や普通河川について、現況の流下能力評価やシミュレーション結果などにより、上流域で住宅被害の大きい水路を優先的に改修を進めている。
- ・地区へ整備方針について説明を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・シミュレーション結果などにより策定した改修計画に基づく河川改修について、改修に伴い影響を受ける隣接地権者等の理解と協力が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・対策について、地区の理解と協力を得ながら計画的な改修を進めていく。



① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士土木

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

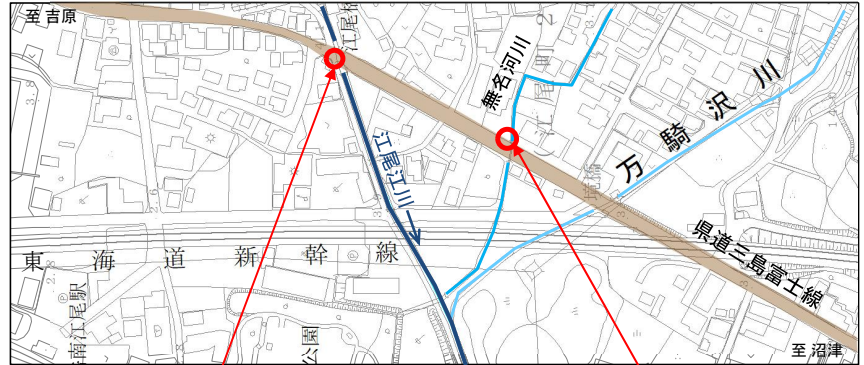
- ・ 県道の側溝から江尾江川や無名河川へ排水する排水口の現状調査を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 排水口付近の構造変更は、県道の橋梁へ大きな影響を与える可能性がある。
- ・ 排水口付近には水道管が設置されており、移設等の調整が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き豪雨時における逆流等の状況を確認し、様々な内水被害の軽減対策を検討する。



5

① - 5 逆流を防止するための樋門等の整備

実施主体：富士市（道路維持課、農政課、河川課）

《施策内容》

河川からの逆流や背水による内水被害の軽減を図るため、排水口付近に樋門やフラップゲート等の逆流防止施設を設置する。

■ 現在までの進捗状況

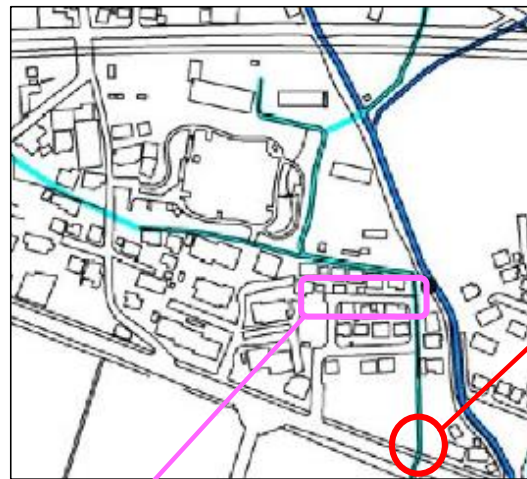
- ・ 逆流によって浸水時の復旧に時間を要することに対し、地区から要望があった箇所に逆流防止の瀬木を設置した。（13組南側水路）
- ・ 浸水被害が予想された降雨時に、可搬式排水ポンプの運転に合わせ瀬木の運用により、効果の確認を行った。（R7.9）
- ・ 現地調査や地区からの要望のあった箇所において今後検討する。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 逆流防止施設の設置により、内水被害を助長する恐れもあるため、地区と協議し慎重に設置・運用する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区や水防団と協議し、運用方針を確認する。
- ・ 地区からの理解と協力が得られることを確認した上で、必要箇所への設置工事を行う。



① - 6 調整池等の活用や機能向上

実施主体：富士市（農政課、河川課）

《施策内容》

江尾江川下流域への雨水流出抑制を図るため、開発や農地保全に伴う既存調整池の更なる活用や機能強化について検討と改修を行う。

■ 現在までの進捗状況

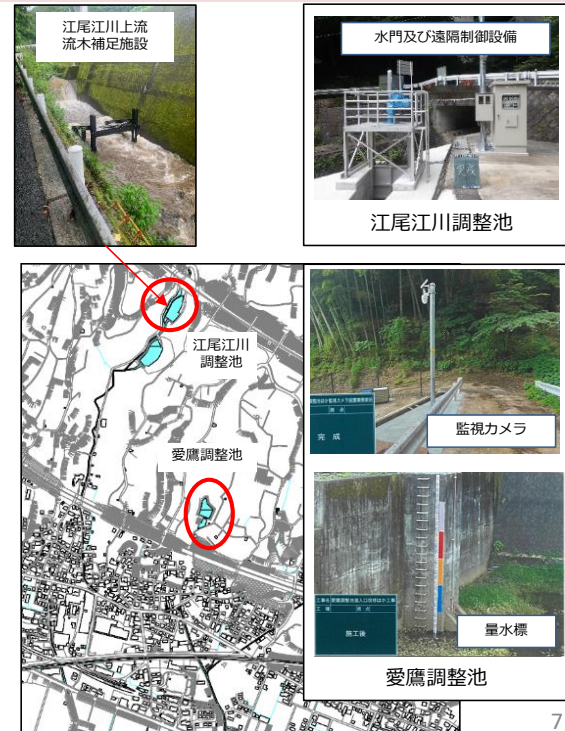
- ・下流域への雨水流出抑制を図るため、江尾江川調整池の水門、遠隔制御設備、流路の整備を実施した。（R6）
- ・下流域への流木流出を抑制するための流木捕捉施設の設置。（R6）
- ・水路兼農道を流れる雨水について、下流域への流出抑制を図るため、愛鷹調整池への流入路の改修工事を実施した。（R5）
- ・愛鷹調整池において、監視カメラの設置など機能強化・維持補修を実施した。（R7.5）

■ 施策実施に係る課題

- ・下流域での浸水被害軽減を図るため、江尾江川から江尾江川調整池への流入量について、降雨時に確認し運用する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・調整池流入量について、降雨時に効果を確認し、必要に応じて運用を見直す。



7

1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

① - 7 公共施設における一時貯留の整備・検討

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、公共施設等を活用した流出抑制に関する可能性検討、効果検証を行う。

■ 現在までの進捗状況

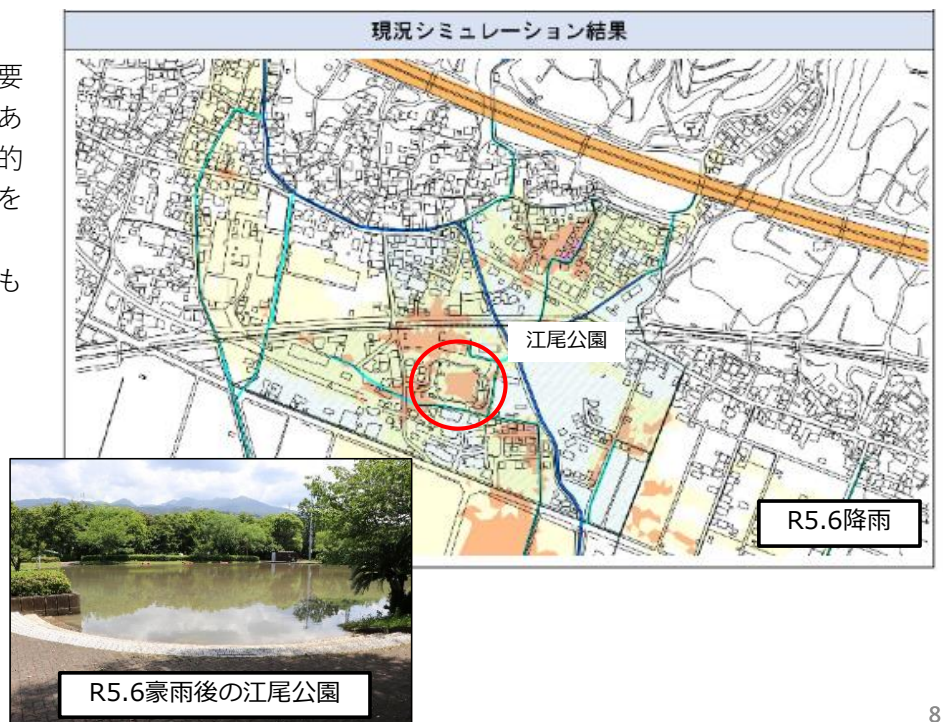
- ・シミュレーションにより、地区の湛水量（必要貯留量）を確認したところ、膨大な湛水量であり、施設を活用した整備は効果が極めて限定的であることが確認できたことから、他の対策を優先する。
- ・現状で貯留施設となっている江尾公園を今後も活用し流出抑制を図る。

■ 施策実施に係る課題

- ・特になし。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・現況施設の管理・監視を実施し、機能保全に努める。



8

① - 8 農業用排水ポンプ場の運用の見直し

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、既存の農業用排水ポンプ場における運用方法見直しについて検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・住宅地での内水被害の軽減するため、豪雨が予想される際には排水ポンプを事前に運転し、池の水位をあらかじめ下げて貯水できる量を一時的に増やした。

■ 施策実施に係る課題

- ・出水期は、かんがい期でもあることから、ため池を兼ねている貯留池の運用について、十分な周知が必要である。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、排水ポンプの事前運転を実施する。
- ・洪水時に排水ポンプの確実な運転を行うため、江尾南排水機場に除塵機を設置する。（R9年度新規事業化予定）



9

① - 9 住居等の浸透施設の整備促進

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域での内水被害を軽減するため、住宅等における雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進する。（雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進）

■ 現在までの進捗状況

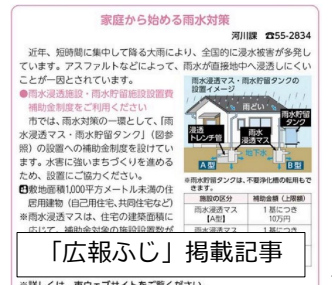
- ・「広報ふじ」などによる周知活動に加え、ホームセンターでのパンフレットの配布を実施している。
- ・住宅展示場、リフォームメーカーにパンフレットの配布を依頼。
- ・ラジオ番組（Radio-F）での制度紹介などのPR活動を実施。（R6）

■ 施策実施に係る課題

- ・住民に主体性をもって取り組んでもらうよう、周知活動を行う必要がある。
- ・設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらうよう助言等を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・設置に協力してもらえるよう、新たな周知活動を模索し実施する。
- ・設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。



10

① -10 江尾江川の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

江尾江川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理（浚渫・清掃・補修等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

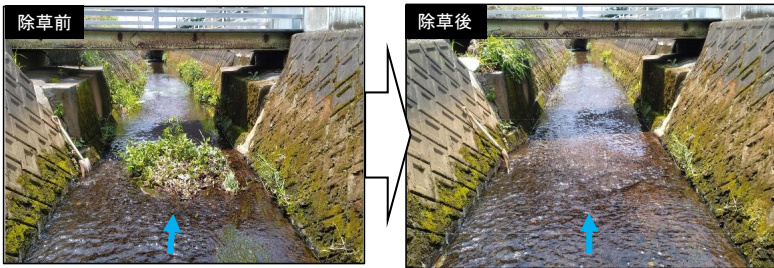
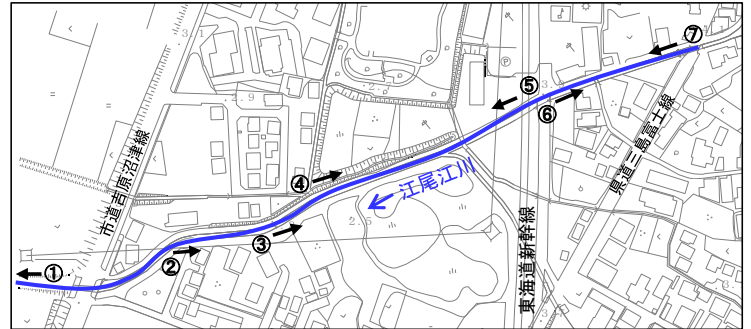
- ・ 県道三島富士線（一級河川起点）から市道吉原沼津線権田給橋までの区間については、R5年度に実施した土砂等の撤去により、既存の河川断面が確保できている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 河川の縦断勾配の変化点となっているため、洪水発生のたびに土砂が堆積する。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き河川パトロール等により土砂の堆積や植生の状況を監視し、必要に応じて撤去工事を実施する。



1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

① -11 準用河川や普通河川等の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、準用河川や普通河川等における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 準用河川や普通河川の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を実施した。
- ・ 流下阻害となる草木の除去を実施した。
- ・ 老朽化等で破損した水路の補修を実施した。
- ・ 河床へのコンクリート設置等により、流下阻害となる草木繁茂の防止対策を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



① -12 農業用水路の適切な維持管理

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、農業用水路における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川右岸では富士東部土地改良区第4工区第7号用水路の浚渫を実施した。
- ・ 江尾江川左岸では、市道吉原沼津線の横断暗渠排水管の清掃を実施した。
- ・ 富士東部土地改良区及び浮島土地改良区には、水路に堆積した土砂の撤去や水草の撤去及び、水路の補修を行い排水に支障がないよう適切な管理を実施してもらった。
- ・ 農業用水路の適切な維持管理を継続していくため、水路の保全に関するチラシを改良区組合員に配布した。（令和6年度実績）



■ 施策実施に係る課題

- ・ 状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、地元からの要望、用水路の巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士土木

《施策内容》

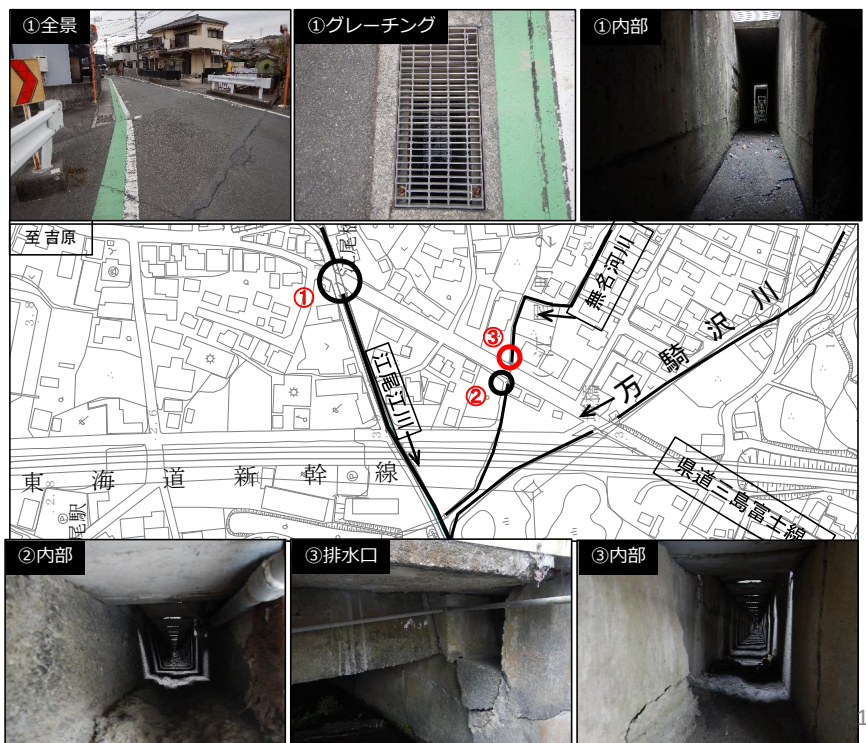
雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・ グレーチングのつまりや側溝内部の土砂等堆積状況について、パトロール等で確認を行い適切な維持管理に努めている。

■ 今後の予定

- ・ 必要な排水機能を確保するため、引き続きパトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。



① -13 道路の適切な維持管理

実施主体：富士市（道路維持課）

《施策内容》

雨水を速やかに下流に流すことにより住宅地域での溢水による内水被害を軽減するため、道路排水施設における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・側溝や暗渠の堆積した土砂の撤去を行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。



① -14 貯留施設の適切な維持管理

実施主体：富士市（河川課、農政課）

《施策内容》

貯留機能を保全し江尾江川下流域での浸水被害を軽減するため、既存調整池における堆積土砂撤去等の適切な維持管理を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・調整池の確認・点検を実施した。（R7.6、R7.8）
- ・地区上流域にある貯留施設において、堆積土砂及び流木撤去を実施した。（愛鷹調整池R8.3完了予定、万騎沢調整池R7.12完了）
- ・愛鷹調整池のカメラ設置などの施設改修により、常時監視による堆積状況の確認や迅速な維持管理が可能となった。

■ 施策実施に係る課題

- ・状況を把握するため、定期的な現場確認等が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める



施設名	江尾江川調整池	万騎沢調整池
点検項目	① 貯留機能の点検 ② 調整池の土砂堆積状況 ③ 安全施設の状態 ④ 側溝堆積物の状況 ⑤ その他	① 貯留機能の点検 ② 調整池の土砂堆積状況 ③ 安全施設の状態 ④ 側溝堆積物の状況 ⑤ その他
結果	良好	良好

調整池点検票



① -15 農地の保全・維持（流出抑制・湛水防除）

実施主体：富士市（農政課）

《施策内容》

- ・河川等への雨水流出を抑制することにより農地における湛水量の軽減と住宅地域からの雨水流入量を確保できるよう、農地を適切に保全、維持する。
- ・更なる雨水流出を抑制するため、台風等の豪雨が予想される際の農地における事前取水停止や事前排水等を検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・揚水機場の圧送ポンプは土地改良区役員により管理されており、大雨が想定される場合は圧送ポンプの運転を止め、水田への送水を事前に停止するよう、土地改良区へ継続して要請をしている。

■ 施策実施に係る課題

- ・ポンプの適切な管理を継続するため、管理者を継続的に確保する必要がある。
- ・ポンプの運用について、土地改良区及び耕作者の理解が必要となる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・引き続き、適切なポンプの運転管理と、管理者の継続的な確保を土地改良区に対してお願いしていく。



17

① -16 森林の保全・維持（浸透能力の向上）

実施主体：富士市（林政課）

《施策内容》

江尾江川上流部からの雨水流出や土砂流出を抑制し、河川氾濫や住宅地域での内水被害を軽減するため、森林を適切に保全、維持する。

■ 現在までの進捗状況

- ・富士市森林整備計画に基づく、整備対象面積10,136haのうち令和6年度末時点での民有林間伐面積8,646ha完了。

■ 施策実施に係る課題

- ・森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保、育成が喫緊課題である。
- ・本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進するとともに、地域の安全性の向上を図る。
- ・森林環境譲与税を活用して、私有林等の森林整備を推進し、森林資源の循環利用を図る。



18

① -17 新たな流域対策の掘り起こし

実施主体：全員

《施策内容》

本プランに基づき、各種関係団体の取組状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取組についても掘り起こしを進める。

■ 現在までの進捗状況

- 河川水位状況等の把握や水防活動のため、河川管理道への通路設置を地区から要望を受けたことから、公園管理者の承諾を得て、地先公園から江尾江川へ至る通路を設置した。
(令和6年3月完了)

江尾江川への階段：富士土木

公園部出入り口設置：富士市河川課



地先公園の通路設置

■ 施策実施に係る課題

- 住民が利用するため、安全について配慮する必要がある。
- 常に通路及び出入口が使用できるように、管理する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 安全利用について説明・周知をする。
- 関係各課や住民により、維持管理をする。



19

2. 被害対象を減少させるための対策

② - 1 立地適正化計画における防災指針に基づく取組の推進

実施主体：富士市（都市計画課）

《施策内容》

立地適正化計画の居住誘導区域等における防災対策・安全確保策を定めた「防災指針」に基づく取組を推進する。

■ 現在までの進捗状況

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応にあたり、災害リスクを踏まえた誘導区域の設定による居住者の安全や都市の防災に関する機能を確保するため、令和6年3月に改定した立地適正化計画に「防災指針」を位置付け、防災・減災まちづくりに向けた取組を推進している。取組の一環として、立地適正化計画の周知を図るため、庁舎2階市民ホールにてパネル展示を行った。

■ 施策実施に係る課題

- 市民・開発事業者等に対して、計画内容を効果的に周知する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 引き続き、ウェブサイトや広報紙等の掲載、パネル展示を行い計画内容の周知を図る。
- 居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の開発・建築に対する届出制度等により、誘導区域への緩やかな居住誘導を図るとともに、防災指針の取組として位置付けた「江尾江川水災害対策プラン」に基づく取組を推進する。
- 今後、概ね5年ごとに成果を検証し、立地適正化計画の見直しを図る。



R6 パネル展示状況（庁舎2階）



江尾江川周辺の誘導区域図

居住誘導区域からの除外箇所

立地適正化計画	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
当初	○										
改定						● (防災指針を位置付け)					● (予定)
成果検証作業				←→						←→	

20

②-2 住宅の浸水防止のための住宅改良に関する資金借受けの利子補給

実施主体：富士市（住宅政策課）

《施策内容》

「富士市浸水住宅改良及び災害復興住宅建設等貸付金利子助成金制度」を活用し、住宅地盤の嵩上げへの支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

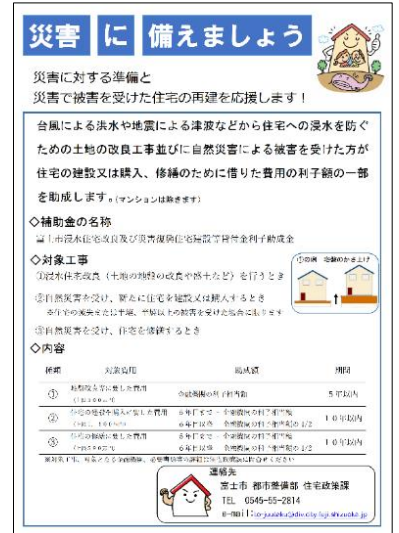
- ・本補助金の交付対象は、①浸水住宅改良工事（地盤改良や盛土等）②被災後の住宅の建設や購入 ③被災後の住宅の修繕としている。補助金の交付実績は②と③のみ
- ・静岡県東部地震（平成23年3月15日発生、最大震度6強）に伴う交付の実績以降、申請はない（同地震における交付は令和3年度で完了している）
- ・本制度に関する問合せは、年間1~2件程度
- ・令和5年度に補助金のチラシを作成し、防災に関するイベントで配布

■ 施策実施に係る課題

- ・各自で浸水住宅改良工事を行い、災害に備えることを周知しているが、認知不足が懸念されるため、更なる周知活動が必要だと思われる。
- ・住宅地盤の嵩上げは、住宅の建替え、新築に合わせて実施することが多いため、対象工事を実施すると初期費用が高額となってしまう。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・補助金の認知度向上に向け、周知の工夫（防災イベント等でのチラシ配布、雨水浸透・貯留施設設置費補助金などの関係補助金と組合わせた周知など）
- ・浸水想定区域内の住民に向けた地盤改良や盛土等の必要性の周知
- ・補助制度の見直しの検討



配布用チラシ

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

③-1 洪水浸水想定区域図の作成・公表・区域の指定

実施主体：富士土木

《施策内容》

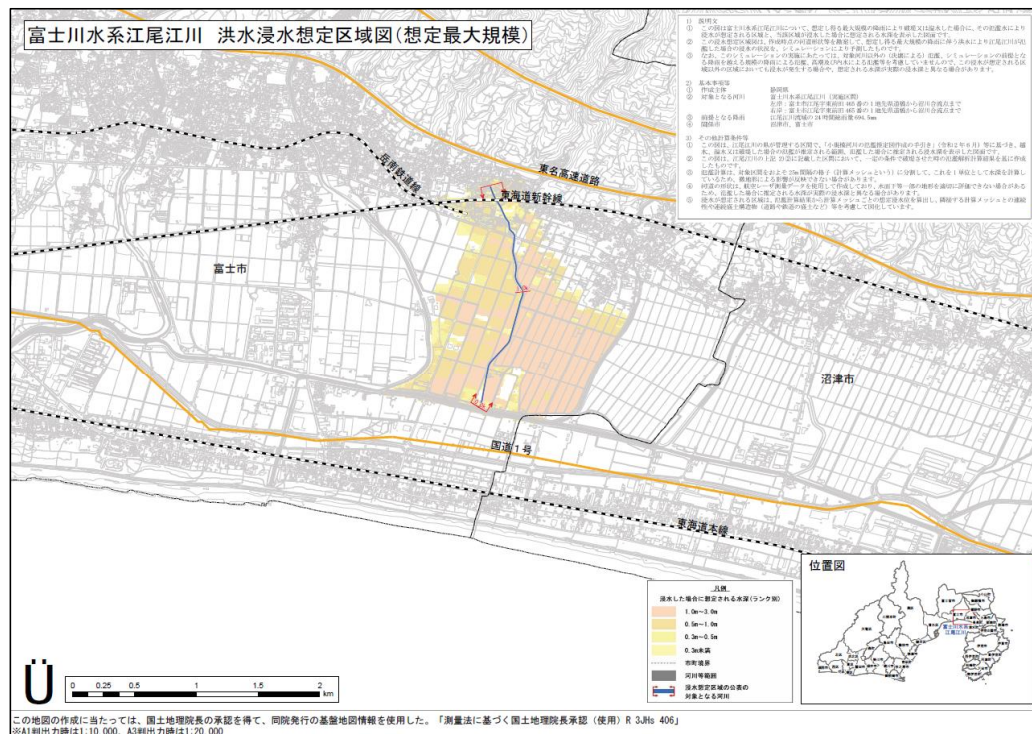
（江尾江川の洪水浸水想定区域図を令和4年6月に公表済み。）

■ 現在までの進捗状況

- ・令和4年6月30日に江尾江川の洪水浸水想定区域図を公表済み。
- ・令和7年3月31日に区域を指定。

■ 今後の予定

- ・県HP等により、浸水想定区域を周知する。



③ - 2 雨水出水浸水想定区域図の作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

雨水出水による浸水リスクを周知するため、下水道区域内における雨水出水浸水想定区域図を作成し公表する。

■ 現在までの進捗状況

- 令和5年6月に雨水出水浸水想定区域図を公表し、富士市ウェブサイトに掲載した。
- 防災アプリ「防災ふじ」に搭載した。
- 電子地図を活用した情報配信サービス「ふじタウンマップ」に搭載した。
- ハザードマップの作成に合わせ、現在の2分割から4分割に細分化及びファイルサイズを変更し、利便性の向上を図った。

■ 施策実施に係る課題

- 特になし。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- 特になし。



③ - 3 宅地建物取引業団体等への水害リスク情報提供

実施主体：富士土木、富士市（建築土地対策課）

《施策内容》

不動産購入者や居住者等に対して水害リスクを周知するため、宅地建物取引業団体等へ水害リスク情報を提供する。

■ 現在までの進捗状況

- ✓ 土地利用承認・開発許可申請時において、「意見書」に水害リスクについて把握するよう代理人（設計者）を通して周知している。

許可件数 0件
(R2.4~R7.12)



- ✓ 土地利用・開発相談時においても水害リスクについて把握するようハザードマップ等の周知に努めている。

■ 課題への対応方針・今後の予定

継続していく



③-4 水害ハザードマップの作成・公表

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

浸水範囲や浸水深、避難場所や情報伝達方法等を表示したハザードマップの作成、配布を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・県の公表した洪水浸水想定区域図の確認ができるよう、サイトにリンク先を掲載した。
- ・洪水予報河川及び、水位周知河川のハザードマップを作成し、対象地域への全戸配布を完了するとともに、対象地区のまちづくりセンターにおいて、配布を行っている。
- ・雨水出水浸水想定区域図のハザードマップを作成し、富士市ウェブサイトに掲載及びふじタウンマップに搭載した。
- ・内水ハザードマップの配布用として、印刷物を作製した。

■ 施策実施に係る課題

- ・電子媒体での利用促進を図る必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・パンフレットの配布や住民等にお知らせするなどにより、電子媒体での利用促進を図る。
- ・内水ハザードマップは、電子媒体での展開とするため全戸配布は実施しないが、防災アプリ「防災ふじ」や市ウェブサイトを通じて周知する。



③-5 マイ・タイムライン等の普及・周知

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

「わたしの避難計画」（マイタイムライン）の目的や効果、作成方法等の周知を行い、作成を呼びかけるとともに、作成のためのワークショップ等の支援を行う。

■ 現在までの進捗状況

毎年開催している富士市防災セミナー（R7.9実施）や、防災啓発イベント「ふじBousai2025（R7.11実施）」等において風水害を取り扱い、富士市で発生した水害や避難方法等の説明や、「マイタイムライン」の重要性等を啓発した。

■ 施策実施に係る課題

市内でも家屋浸水被害等の水害が複数の地区で発生していることから、住民1人1人が大雨時の行動を考えておく必要性の更なる周知が必要。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・防災講座等の場において風水害時の行動を啓発する。併せて、洪水ハザードマップ（逃げどきマップ）や、防災アプリ「防災ふじ」を活用し水害リスクの周知及びマイタイムラインの必要性を啓発していく。



ふじBousai2025の様子



防災アプリのマイタイムライン作成機能

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：東部地域局

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 管内の高等学校や特別支援学校等を対象に防災出前講座を実施しており、令和7年度については106回(富士土木事務所管内では21回)の出前講座を開催した。(令和8年1月16日現在)

■ 施策実施に係る課題

- ・ 継続的に出前講座を実施し、水害への対処について啓発を図って行く必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 令和7年度は、最終的に112回(富士土木事務所管内では21回)の出前講座を実施予定。
- ・ 令和8年度も、学校や市町職員、地域住民を対象とした防災出前講座を実施していく。



出前講座の様子



生徒への出前講座

③ - 6 出前講座の開催

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- ・ 水害リスクの理解促進を図るため、出前講座を開催する。
- ・ 児童や生徒を通じた家庭への啓発を図るため、水害や避難に関して、教育関係者等を対象とした出前講座を開催する。

■ 現在までの進捗状況

住民・児童を対象とした防災講座の場において風水害をテーマとして取り扱い、自宅や住んでいる地域で想定される水害リスクや避難方法等について説明を行った。

講座実施対象：地区防災会議、小中学校、保育園、福祉施設等

■ 施策実施に係る課題

- ・ 配布済みのハザードマップ（逃げどきマップ）の活用方法の普及が引き続き必要。
- ・ 水害リスクを把握していても、避難行動につながっていない住民もいる。

■ 課題への対応方針・今後の予定

避難に関する知識や、市などから配信される防災情報の入手手段についても、正しい認識を持ってもらえるよう、継続して防災講座を実施し、更なる情報の周知を図る。



地区住民（自主防災会など）への啓発



小中学校での防災講座

③ - 7 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

- 各施設を所管する福祉、保健部局や教育委員会との連携し、対象施設に避難確保計画の作成を働きかける。
- 施設が実施した訓練を依頼し、必要に応じ訓練への助言又は指導を行う。

■ 現在までの進捗状況

公表済みの洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成を働きかけた。令和7年度3月のその他中小河川の区域指定に伴い、避難確保計画ひな形を改訂し、全ての河川に対応する計画を作成できるよう整備した。

< 避難確保計画の作成状況 >

（令和7年度12月現在）浸水想定区域内の施設369施設の内、294施設が計画作成済み

■ 施策実施に係る課題

その他中小河川20河川の浸水想定区域が指定されたことに伴い、計画作成対象施設が増大（289→369施設）。これらの施設に対しても避難確保計画作成の働きかけを行っているが、複数の河川の浸水が想定される施設が多い事もあり作成率が上昇していない現状がある。



要配慮者利用施設避難確保計画
（市ウェブサイトにて雛形を配布）

■ 課題への対応方針・今後の予定

計画作成率が100%になるよう、対象施設に対し計画作成の働きかけを行う。また、庁内の役割分担・連携体制を検討する。

③ - 8 災害時避難行動要支援者の避難行動・避難生活の安全を図るための「個別避難計画」作成・支援

実施主体：富士市（防災危機管理課）

《施策内容》

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別避難計画を、福祉部局、福祉専門職及び自主防災組織と連携し作成する。

■ 現在までの進捗状況

- 避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進
 - 防災アプリ「防災ふじ」を用いた避難行動要支援者が避難する際の支援体制構築を推進
 - モデル地区における個別避難計画作成に向けたワークショップ開催
- < アプリの利用状況（R7.12時点） >

総ダウンロード数：18,288件、登録済みの要支援者数：670人、支援者数：1,035人

■ 施策実施に係る課題

- 避難行動要支援者を地域で支援する体制の整備
- モデル地区から市全域への施策の拡大
- 福祉部局と連携した福祉専門職への協力依頼

■ 課題への対応方針・今後の予定

個別避難計画の作成だけでなく、避難行動要支援者の避難支援体制を整えるため、引き続き防災アプリ「防災ふじ」の周知・浸透を図っていく。



配信中の防災アプリ「防災ふじ」
避難行動要支援者の支援機能について

③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士土木

《施策内容》

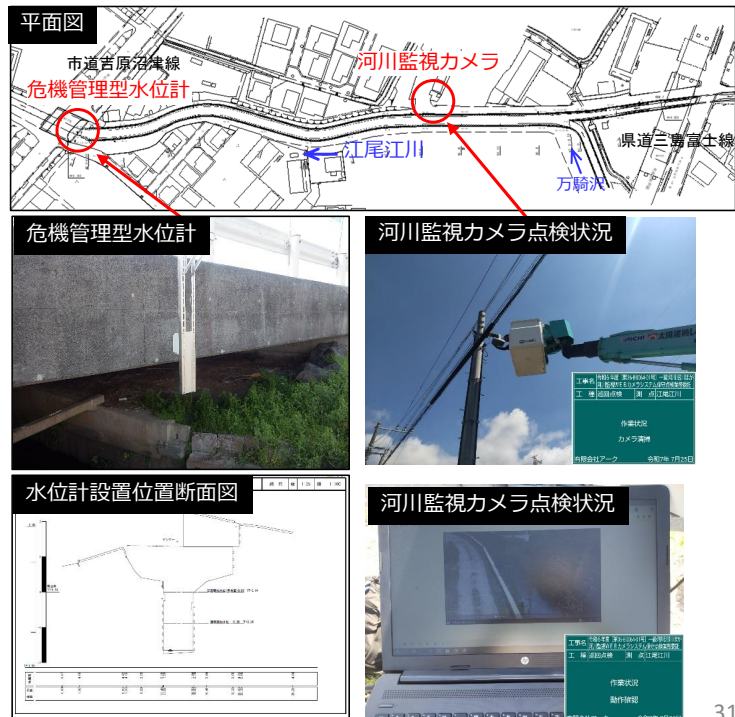
- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 江尾江川には、権田給橋に危機管理型の水位計、約200m上流に河川監視カメラを設置している。
- ・ 水位計及び監視カメラの情報は、「SIPOS-RADAR」で公開している。
- ・ 水位計は、毎月観測データを取りまとめ、異常値やデータの欠損がないことを確認している。
- ・ 監視カメラは、毎年専門業者による点検を実施している。

■ 今後の予定

- ・ 引き続き水位計や監視カメラが常に機能するよう点検等維持管理を行う。



③ - 9 河川の水位観測器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・ 氾濫や溢水が生じやすい河川に水位観測所を設置し、出水時の水位監視を行う。
- ・ 水位観測情報を速やかに住民に伝達する方法について検討する。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 令和4年度に設置した簡易水位計（地区内水路6か所）実証実験を実施し、地区にウェブ版での公開をした。
- ・ 令和6年度には利用促進及び操作方法の周知のため地区へ操作説明書の全戸配布を実施した。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 特になし。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ システム管理業者と年間管理の契約を締結し、保守に努めている。



③ -11 土のうステーション整備・運営

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営（土のう数の確認、補充等）を行う。

■ 現在までの進捗状況

- ・過去の浸水被害により、地域住民の水防に対する意識が高まり近隣に水防団と共用の土のう置き場を設置している。

■ 施策実施に係る課題

- ・浸水被害の範囲が広いことや、対応までの時間を短縮する必要があることから、地域住民より、土のう置き場の増設が必要との意見がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・河川の整備状況を踏まえ、市、水防団、住民にて必要箇所等の協議を行いながら、既存の土のう置き場の適正な維持管理を行うとともに、新たな土のう置き場の増設について、地区代表者などと検討していく。



R5年7月設置：須津地区内 共用土のう置き場

35

③ -12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

- ・備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。
- ・水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。
- ・出水時に迅速、的確に対応できるよう、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。

■ 現在までの進捗状況

- ・水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時、補充等を行っている。

■ 施策実施に係る課題

- ・昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。



須津水防分団第2倉庫



浮島水防分団倉庫

36

③ -13 自治会・水防団による防災訓練の実施

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。

■ 現在までの進捗状況

- ・ 地区と水防団の連絡体制強化を図るため、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。
- ・ 地域の防災力向上を図るため、地域の防災訓練での土のう作成等の指導を水防団が行った。

■ 施策実施に係る課題

- ・ 各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせて実施することが多いため、派遣団員等の確保に課題がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 引き続き、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼する。



浮島水防分団 土のう作成訓練

③ -14 緊急排水用ポンプの運用

実施主体：富士市（河川課）

《施策内容》

住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。

■ 現在までの進捗状況

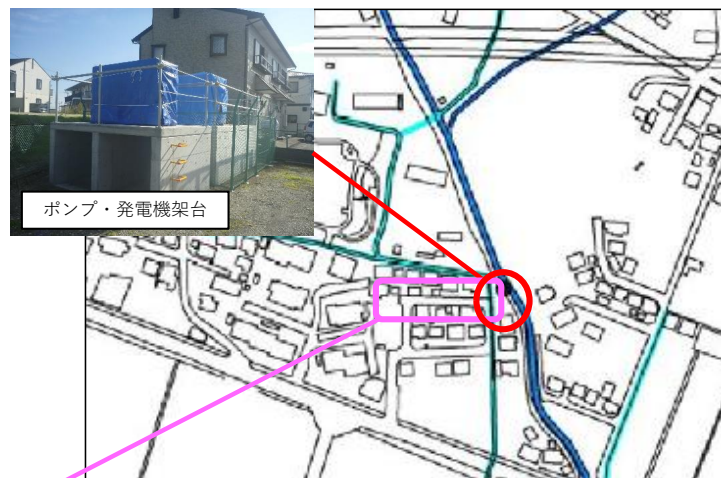
- ・ 河川災害用の可搬式排水ポンプをR7.3に導入し、職員と地区業者でポンプ稼働訓練を実施した。
- ・ 可搬式排水ポンプ運転のための架台等を整備した。
- ・ 浸水被害が予想された降雨において、可搬式排水ポンプ運転により被害軽減に努めた。（R7.9）

■ 施策実施に係る課題

- ・ 排水ポンプの緊急時における運用に向けた支援業者等と協議を行う必要がある。
- ・ 地区や水防団と調整をして、設置位置や運用について確認する必要がある。

■ 課題への対応方針・今後の予定

- ・ 地区や業者と協議・連携をしてそれぞれのポンプの運用方法を確立していく。



ポンプ・発電機架台



R7.9 冠水状況



R7.9 運転状況

